



熱中症を予防しよう～予防のポイントと涼みどころ～

- 問合先 熱中症予防に関すること：健康課 健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）
涼みどころに関すること：環境政策課 さくら・川・環境グループ（☎ 38-5808）

熱中症を予防するには、「暑い環境で長時間過ごさない」ことが大切です。高温多湿の場所に長く滞在することで、徐々に体の水分や塩分のバランスが崩れて体温調節が上手くいかなくなり、身体に熱がこもります。熱中症になると、はじめにめまいや立ちくらみ等の症状が現れ、症状が進むと頭痛や嘔吐なども見られるようになります。

予防のポイント

1. 暑さを避けましょう
2. こまめに水分を補給しましょう

応急手当

熱中症と思われる人を見かけたら、涼しい場所に移動させて体を冷やし、水分や塩分、経口補水液などを補給させましょう。自分で水分を飲めなかったり、応答がおかしいときは、ためらわずに救急車を呼びましょう。



いわくら涼みどころ

暑さを避ける一時的な「涼みどころ」として公共施設を開放しています。
気兼ねなく立ち寄りください。



▲このポスターが目印です

対象施設一覧

市役所
市民プラザ
清掃事務所（e- ライフプラザ）
自然生態園
ふれあいセンター
青少年宿泊研修施設希望の家
多世代交流センターさくらの家
保健センター
南部老人憩の家
地域交流センターみどりの家
図書館
生涯学習センター
アデリア総合体育文化センター
各児童館

熱中症予防について 涼みどころについて

自転車駐車場の廃止と整備（一部）についてお知らせします

- 問合先 協働安全課防災安全グループ（☎ 38-5831）

歩行者の交通安全を図るため、岩倉駅西第2自転車駐車場を廃止します。また、下記の自転車駐車場の一部を整備します。



●廃止する自転車駐車場

ところ：岩倉駅西第2自転車駐車場（地図参照）
廃止時期：令和7年2月末

●整備（一部）する自転車駐車場

ところ：旭跨線橋下西自転車駐車場の一部
期間：令和6年8月予定
整備内容：自転車駐車場の一部に自転車ラックを設置
※整備中は旭跨線橋下西自転車駐車場の一部は利用できません。



定額減税補足給付金（調整給付）

●問合先 企画財政課企画政策グループ (☎ 38-5805)

広報いわくら6月号でお知らせした定額減税補足給付金（調整給付）の給付手続きについて、下記のとおり予定しています。

●対象者への確認書の発送予定等

7月中

※確認書が届きましたら、内容を確認し、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して提出してください。

返送された確認書を受け付け、内容を審査した後、準備が整ったものから順次給付を開始します。

●確認書の提出期限

10月31日(木)

●定額減税補足給付金（調整給付）事業臨時窓口の設置

市役所 2 階に臨時窓口を設置します。

ご不明な点等は問い合わせください。

<設置期間>

7月1日(月)～10月31日(木) (予定)

☎ 22-5224 (調整給付専用ダイヤル)

詳しくは市ホームページ
を確認してください▼

給付金の給付を装う詐欺
に注意してください！！



岩倉祇園宵祭り

●問合先

中本町区山車保存会 古田 (☎66・3535)

下本町区山車保存会 山内（☎37・0039）

37-0039

中本町、下本町の祇園宵祭りでは山車曳きが行われます。

提灯を飾り、神秘的に変身した山車が、岩倉街道を巡行します。

●とき 8月3日(土)午後5時～8時30分(雨天中止)

●ところ 中本町・下本町区内の岩倉街道

●内容 山車曳き、からくり実演

※山車巡行に伴い、巡行路と巡行路周辺の道路の交通規制を実施します。

